

広島県告示第九百十六号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号。以下「法」という。）第七条第一項及び第九条第一項の規定によって、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成三十年十二月二十七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

土砂災害警戒区域	所在地	区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の表示	土砂災害特別警戒区域	区域の表示及び法規	
	広島県広島市東区福田町、同区福田一丁目、同区福田二丁目、同区福田三丁目、同区福田四丁目、同区福田五丁目、同区福田六丁目、同区福田七丁目、同区福田八丁目、同区馬木町、同区馬木二丁目、同区馬木三丁目、同区馬木四丁目、同区馬木五丁目、同区馬木六丁目、同区馬木八丁目及び同区馬木九丁目地内						
土砂災害警戒区域	福田町（二五―一）	福田町（二五―一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	福田町（二五―一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
	福田町（二五―二）	福田町（二五―二）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	福田町（二五―二）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
	福田町（二五―三）	福田町（二五―三）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	福田町（二五―三）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
	福田町（二六―一）	福田町（二六―一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	福田町（二六―一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
	福田町（二六―二）	福田町（二六―二）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	福田町（二六―二）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
	福田町（二六―三）	福田町（二六―三）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	福田町（二六―三）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
	福田町（二六―四）	福田町（二六―四）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	福田町（二六―四）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
	福田町（二六―五）	福田町（二六―五）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	福田町（二六―五）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

馬木二丁目 A(四四五 五)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	馬木二丁目 A(四四五 五)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
馬木二丁目 五八三(五 五〇七)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	馬木二丁目 五八三(五 五〇七)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
馬木二丁目 九四四A(五 五〇六)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	馬木二丁目 九四四A(五 五〇六)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
馬木二丁目 九三四(五 五〇五)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	馬木二丁目 九三四(五 五〇五)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
馬木二丁目 四九五(四 四一九)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	馬木二丁目 四九五(四 四一九)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
馬木二丁目 四一五三 (四一五三 一)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	馬木二丁目 四一五三 (四一五三 一)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
馬木三丁目 一五(四四 一八)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	馬木三丁目 一五(四四 一八)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
馬木二丁目 四九五(四 四一九一)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	馬木二丁目 四九五(四 四一九一)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
馬木三丁目 一七(五五 四四一)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	馬木三丁目 一七(五五 四四一)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
馬木三丁目 一七(五五 四四一三)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	馬木三丁目 一七(五五 四四一三)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
馬木三丁目 一七(五五 四四一四)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	馬木三丁目 一七(五五 四四一四)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
福田八丁目 一四(四五 一二三)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	福田八丁目 一四(四五 一二三)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
西ノ地川右 支(二二五 一二四)	土石流	次の図のとおり	西ノ地川右 支(二二五 一二四)	土石流	次の図のとおり
西ノ地川右 支(九二九 一二九)	土石流	次の図のとおり	西ノ地川右 支(九二九 一二九)	土石流	次の図のとおり

西ノ地川右支(九三〇)	土石流	次の図のとおり	西ノ地川右支(九三〇)	土石流	次の図のとおり
西の地川(四八四)	土石流	次の図のとおり	西の地川(四八四)	土石流	次の図のとおり
寺山川(四八五)	土石流	次の図のとおり	寺山川(四八五)	土石流	次の図のとおり
馬木右支(六六四五)	土石流	次の図のとおり	馬木右支(六六四五)	土石流	次の図のとおり
馬木右支(九三一)	土石流	次の図のとおり	馬木右支(九三一)	土石流	次の図のとおり
寺条川右支(四八六)	土石流	次の図のとおり	寺条川右支(四八六)	土石流	次の図のとおり
寺条川(四八七)	土石流	次の図のとおり	寺条川(四八七)	土石流	次の図のとおり
寺条川左支(四八八)	土石流	次の図のとおり	寺条川左支(四八八)	土石流	次の図のとおり
西福田六支(四八九)	土石流	次の図のとおり	西福田六支(四八九)	土石流	次の図のとおり
西福田五支(六六四六)	土石流	次の図のとおり	西福田五支(六六四六)	土石流	次の図のとおり
西福田四支(九三二)	土石流	次の図のとおり	西福田四支(九三二)	土石流	次の図のとおり
西福田四支(九三二)	土石流	次の図のとおり	西福田四支(九三二)	土石流	次の図のとおり
西福田三支(九三三)	土石流	次の図のとおり	西福田三支(九三三)	土石流	次の図のとおり
西福田二支(九三四)	土石流	次の図のとおり	西福田二支(九三四)	土石流	次の図のとおり
西福田一支(九三五)	土石流	次の図のとおり	西福田一支(九三五)	土石流	次の図のとおり
木ノ宗山一支(九三六)	土石流	次の図のとおり	木ノ宗山一支(九三六)	土石流	次の図のとおり
木ノ宗山二支(六六四七)	土石流	次の図のとおり	木ノ宗山二支(六六四七)	土石流	次の図のとおり

馬木川（二 三二）	土石流	次の図のとおり	馬木川（二 三二）	土石流	次の図のとおり
b) 宇筒原川左 支（二二九）	土石流	次の図のとおり	b) 宇筒原川左 支（二二九）	土石流	次の図のとおり
a) 宇筒原川左 支（二二九）	土石流	次の図のとおり	a) 宇筒原川左 支（二二九）	土石流	次の図のとおり
宇筒原川（ 二二七）	土石流	次の図のとおり	宇筒原川（ 二二七）	土石流	次の図のとおり
大谷川（二 二六一三）	土石流	次の図のとおり	大谷川（二 二六一三）	土石流	次の図のとおり
大谷川（二 二六一二）	土石流	次の図のとおり	大谷川（二 二六一二）	土石流	次の図のとおり
大谷川（二 二六一一）	土石流	次の図のとおり	大谷川（二 二六一一）	土石流	次の図のとおり
南礪川（四 八二）	土石流	次の図のとおり	南礪川（四 八二）	土石流	次の図のとおり
寺山川（六 七八二）	土石流	次の図のとおり	寺山川（六 七八二）	土石流	次の図のとおり
東福田六支 （九四一）	土石流	次の図のとおり	東福田六支 （九四一）	土石流	次の図のとおり
東福田五支 （九四〇）	土石流	次の図のとおり	東福田五支 （九四〇）	土石流	次の図のとおり
東福田四支 （四八一）	土石流	次の図のとおり	東福田四支 （四八一）	土石流	次の図のとおり
東福田三支 （四八〇）	土石流	次の図のとおり	東福田三支 （四八〇）	土石流	次の図のとおり
東福田二支 （四七九）	土石流	次の図のとおり	東福田二支 （四七九）	土石流	次の図のとおり
東福田一支 （四七八）	土石流	次の図のとおり	東福田一支 （四七八）	土石流	次の図のとおり
白岩川（四 七七）	土石流	次の図のとおり	白岩川（四 七七）	土石流	次の図のとおり

各区域について、「次の図」は、省略し、その図面を広島県土木建築局土砂法指定推進担当及び広島県西部建設事務所に備え置いて縦覧に供する。